

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 5 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
3	7	1	11	8	23	0	53

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 5 月分）

▶ （都民の声）

息子がひきこもっており、これまで長く保健所に相談してきたが、保健所以外で、継続的に相談できる場所があれば教えてほしい。都が作成している「ひきこもりの問題を抱えるご家族の方へ」というリーフレットを持っているが、これに載っている多摩総合精神保健福祉センター等の支援機関は、相談に乗ってくれるのか。

（対応）

都では、東京都ひきこもりサポートネットという、ひきこもりの若者の相談のための窓口を設けております。電話相談やメール相談に加え、訪問相談も行っています。また、リーフレットに掲載されている支援機関でもひきこもりについての相談を受け付けておりますので、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

▶ （都民の声）

「若者社会参加応援事業」のHPを見ている。この事業に登録するには、どうしたらよいか。

（対応）

東京都若者社会参加応援事業では、都が策定したプログラムに基づき、ひきこもりの支援を行うNPO法人等の民間団体の登録申請を受け付けております。都は、登録団体の育成・サポートを行うことで、ひきこもり等の問題を抱える若者の社会参加を応援しております。

毎年、年に1度、1月頃に募集の案内を都のHPに掲載しておりますので、ご確認ください。

▶ （都民の声）

自動通話録音機の貸与を受けたい。

（対応）

都では現在は自動通話録音機の貸与を行っていませんが、お住まいの区市町村で貸与を行っている場合がありますので、お問い合わせください。なお、最近では架空請求詐欺が多発しておりますので、ご注意ください。

▶ （都民の声）

自転車に乗る際にヘルメットをかぶっていないと、何か罰則が科されるのか。また、自転車にはベルをつけなければならないのか。

（対応）

東京都自転車安全利用条例においては、自転車利用者に対してヘルメット着用等

の努力規定を設けておりますが、罰則はございません。

また、道路運送車両法72条では、「乗用に供する軽車両には、適当な音響を發する警音器を備えなければならない」とあり、自転車にはベル等の警音器をつけなければならないといえます。

▶ (都民の声)

区役所・市役所は、東京都自転車安全利用条例の使用事業者にあたるか。

また、都は庁内向けの自転車安全利用の取組を行っているか。

(対応)

自転車を業務で使用していれば、区役所・市役所も使用事業者に該当します。

また、都では、庁内ネットワークシステムを活用した意識調査の実施や、庁内職員向けの教材を配布するなど、自転車安全利用意識の向上に向けた取組を行っています。

▶ (都民の声)

都では、防犯カメラの設置に関して補助を行っていると聞く。予算に限りがあると思うので、区市町村との連携を強化し、カメラの設置が必要な地点を絞って重点的に補助を行うべきではないか。

(対応)

都では、区市町村を通じて町会・自治会等を対象に防犯設備の設置を補助する「地域における見守り活動支援事業」を実施しております。

本事業における防犯カメラの設置位置については、都は町会・自治会等の要望を踏まえた区市町村の申請をもとに、警察署に意見照会をした上で、適切な場所への設置を補助しています。

また、区市町村との連携を強化する場も定期的に設けており、今後も継続して取り組んでまいります。